

令和8年（2026年）5月13日
11時15分発表

固定資産税納税通知書の一部誤封入について

5月1日より郵送しております固定資産税納税通知書について、納付書の一部（納付書のお客様控え）が別の方の封筒に封入して郵送される事案が発生しております。市民の皆様にお詫びしますとともに、原因を調査し再発防止に努めてまいります。

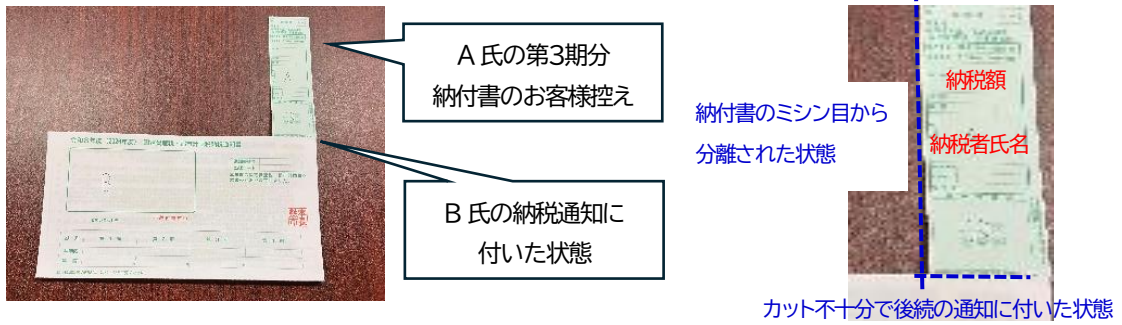
- 1 発生日時 令和8年5月1日（金）固定資産税納税通知書の発送後より。
- 2 発生状況 5月12日時点で2名の方から誤封入のご連絡がっております。
（5月11日10時30分、14時15分着電の2件）
誤封入の状況は、別添の「納税通知書の混入状況」を参照ください。
誤封入された納付書の「お客様控え」には、納税者氏名、納税額が記載されております。
- 3 発生原因 納税通知書は、専用の連続用紙を専用の裁断機・封入封緘機で発送加工しておりますが、その処理の過程で誤封入が発生しており、原因については現在調査中です。
- 4 対象通知 固定資産税納税通知書・納付書 148,000件
上記件数の内、現在、誤封入の対象範囲を特定できておりません。他の方のお客様控えの封入や一部納付書の欠損に気づかれた場合は、固定資産税課にご連絡をお願いします。

【お問い合わせ先】

- 裁断・封入工程での誤封入に関すること
総務局 デジタル部 システム推進課
電 話：096-328-2050
課 長：廣岡 達也（ひろおか たつや）
- 納税通知書の対応に関すること
財政局 税務部 固定資産税課
電 話：096-328-2195
課 長：荒木 巖（あらか いわお）

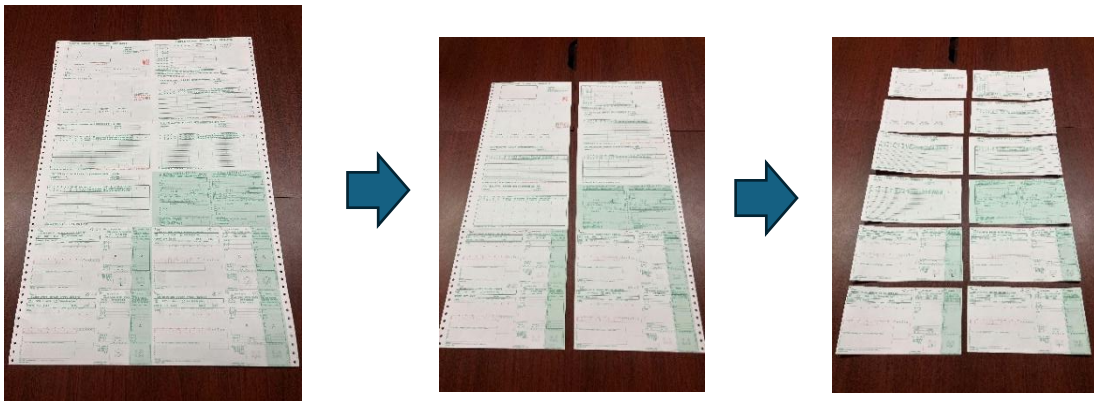
●今回誤封入・誤送付があった納税通知書・納付書

(B 氏の納税通知書に A 氏の納付書が付いた状態で封入・封緘され誤送付となっていた)



●裁断・封入機による通常の処理

①専用の連続帳票の中心でカットし、その次に横をカット(各帳票下部)



②前方8枚の納税通知書部分を順番に重ね
左端を糊付けしブックング(納税通知書)



③後方4枚の納付書部分を順番に重ねる
(第1期～4期分の納付書)



④ ②納税通知書と③納付書と他の同封物を合わせて封入・封緘

